

# 2024年度戦略的研究助成事業 認定事業

資料 6

## <顕彰>

No.	氏名	(1)	(2)	(3)	※	交付金額(案)
1	野坂 真 准教授	○	○			100,000
2	鈴木 郁生 教授		○		○	0
3	長岡 朋人 教授			○	○	40,000
4	橋本 悟 教授		○	○		40,000
5	安田 公治 講師		○		○	40,000
6	神山 博 教授			○		0
7	下村 育世 准教授			○		40,000
9	西村 吉弘 准教授				○	40,000
8	渡部 鮎美 准教授			○		40,000
10	エンアナ 講師				○	40,000
<顕彰>合計						380,000 円

地域社会学会奨励賞  
(個人著作部門)

0 辞退

0 辞退

(1)	<p>本学専任教員の研究成果の発表(学会発表、著作物の刊行又は学長が研究成果の発表と認めるもの)の結果、他機関から賞(学長が賞に準じるものと認めるものを含む)を受賞した場合</p> <p>国際的な研究成果の発表の場において、本学専任教員自らが、研究成果の発表をした場合(共同研究者がいる場合も含む)</p>	<p>①当初予算 2,110,000</p> <p>②公募型・指名型 決定額 1,727,120</p>
(2)	<p>本学専任教員が所属する学会において、本学専任教員自らが、年度内に2回以上、研究成果の発表をした場合(共同研究者がいる場合も含む)</p>	
(3)	<p>単著の論文、または共著者がいる場合に第一著者である論文を年度内に2回以上発表した場合。</p> <p>国際的な研究成果の発表の場において、本学専任教員自らが、年度内に2回以上発表した場合。</p>	<p>③顕彰(案) 380,000</p>
※		

残額(戦略的配分後)  
①-②-③  
2,880

## 戦略的研究助成事業の「顕彰」のための選考対象者の基準について

2024年5月22日

青森公立大学学長決定

### 1 目的

戦略的研究助成事業の「顕彰」の定義は、「学長が、著しい高い研究成果であり本学の地位をも高めたと認めるもの」と定めているが、基準について明確なものが存在しなかった。顕彰に該当するかの判断をしやすくするため、「顕彰」のための選考対象者の基準を設定する。

### 2 財源等

学長裁量経費である「戦略的研究助成事業（種類：顕彰）」をもって充てる。

### 3 顕彰の選考対象者の基準

学長は、本学専任教員の研究業績を把握したうえで、次の各号のいずれか1つ以上を満たす場合に、選考対象者にできるものとする。

- (1) 本学専任教員の研究成果の発表（学会発表、著作物の刊行又は学長が研究成果の発表と認めるもの）の結果、他機関から賞（学長が賞に準じるものと認めるものを含む）を受賞した場合
- (2) 国際的な研究成果の発表の場において、本学専任教員自らが、研究成果の発表をした場合（共同研究者がいる場合も含む）
- (3) 本学専任教員が所属する学会において、本学専任教員自らが、年度内に2回以上、研究成果の発表をした場合（共同研究者がいる場合も含む）

### 4 顕彰までの手続

- (1) 学長は、本学専任教員が毎年度作成する「研究業績・地域貢献リスト」を基に、基準に則り、顕彰の選考対象者の有無を判断する。
- (2) 顕彰の選考対象に該当する場合、学長はその根拠となる資料等を確認する。
- (3) 部局長会議の議を経て、顕彰を決定する。

### 5 支援期間及び支援内容等

- (1) 支援期間は単年度とする。
- (2) 研究費の支援額は、20万円を上限として、採択総数を勘案し、予算の範囲内で学長が決定する。

### 6 その他

- (1) 当該基準に定めるもののほか、実施に関し必要な事項は、学長が定める。
- (2) 当該基準は、必要に応じて見直しを行う。